

農業委員会定例会 5 月

1. 開催日時 令和7年5月20日 午後1時30分～
2. 開催場所 小豆島町役場本館 3階 大会議室
3. 欠席委員 14 番委員
4. 議事日程
 - (1) 審議事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について
 - 議案第2号 非農地証明願承認について
 - 議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）について
5. 協議事項
令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の点検・評価について
6. その他

ただいまから定例会を開催したいと思います。
議事につきましては、会長に進行をお願いします。

大変暑くなりました。

私も今日朝は、地区の草刈しとったんですけども非常にもう暑くなってこれから暑い日が続くということで、皆さんお体にお気をつけいただいたらいと思います。

そういう中、本日は定例会のご出席誠にありがとうございます。

座って進行させていただきます。

本日の議事録署名人ですが、4番委員、5番委員にお願いします。

それでは、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の1番と2番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

1 番は、[] 在住の [] さん所有の
[] 田 83 m²

2 番は、[] 在住の [] さん所有の
[] 田 450 m² について

[] の [] さんが譲り受け、申請地では [] を栽培する
計画となっています。今回の申請については、農地法第3条第2項の各号に
は該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。

地元の委員私ですので、この件について補足をさせていただきます。

この[]さんと[]さん、[]でございますが、今回、[]さんが譲り受けてということなんですけれども、[]さんです。

それでちょっと見てきたんですけれども、若干バラスを入れて駐車場みたいな格好にしているので、本人に[]の栽培の計画なっとなるけど、そういう計画でいくんですかということをお尋ねしましたけれども、[]の栽培するということでした。

なのでこの通り、ご承認のほどよろしくお願いしたいと思います。

この件について意見はありますか。

審議する。

議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
職務代理	■■■■のすぐ北側のところなのですが、■■■■さんが使用貸借で■■■■作ってます。 ただみたいな値段でいいから、買ってくれないかという話なんで、■■■■さんが、■■■■が高いんだけどと言いながら、何とか受けてくれて、所有者変わっても、■■■■さん■■■■を作り続けると思いますので、問題ありません。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	審議する。
議長	審議の結果を述べる。【ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。】 続いて、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の5番について、事務局から説明をお願いします。
事務局	5番は、■■■■在住の■■■■さん所有の■■■■畑 260 m² について■■■■の■■■■さんが譲り受け、申請地では■■■■を栽培する計画となっています。■■■■さんと■■■■さんは■■■■にあたるようでして、■■■■さんの住宅の隣である■■■■と併せて■■■■との話を受けています。なお、■■■■さんも■■■■であります。ご近所に■■■■がおられ、一緒に農地の管理を行うと聞いています。今回の申請については、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。
議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
12番委員	先日16日に現地見てきました。 以前は■■■■があったんですけど、潰して今は更地になってます。 現在、■■■■は植わってないんですけど、その時期になったら植えるも

のと思っております。

この■■■■さんの■■さんと■■さんが、近所に住んでおりまして、一緒に、管理はされるものと思います。

問題ないと思います。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 審議する。

議長 審議の結果を述べる。【ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。】

続いて、議案第2号（（非農地証明願承認）の1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 1番は、■■■■在住の■■■■さんが所有の

■■■■畑 1,314 m²について

先代のときより、耕作・管理ができておらず、相続人も遠方なことから、自然潰廃し、農地として復旧することが困難となったため、非農地証明できるものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

9番委員 見てきましたけども、■■■■の西側から■■■■へ抜けるところ途中の山の中で竹やぶになっており、非農地となります。以上です。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 審議する。

議長 審議の結果を述べる。【ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。】

次に、議案第3号（農用地利用集積等促進計画）の1番について、事務局から説明をお願いします。

1 番は、[REDACTED] 在住の [REDACTED] さん所有の

煙 1,000 m² について、

(公財)香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である[]の[]が、借受けようとするものです。現在、この農地につきましては、利用権設定による賃貸を行っており、今回、新たに農地機構を介す形にして借り受けようとするものです。

申請地では、[REDACTED]を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。

本貸借について、小豆島町地域計画に[]地区の農業を担う者として位置づけられる者への農地集約となっています。

議長

地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

1 番委員

現地へ行って確認して参りました。

急な坂の上であって、軽四でしたら十分入るところで、すでに■■■■■
■■■さんが植えられておりますので、継続ということなので、問題ないかと思
います。

もう少し管理が十分だったらいいのかなと思いますけれども。

議長

この件について意見はありますか。

委員一同

審議する。

議長

審議の結果を述べる。【ご異議がないようでございますので、申請のとりとします。】

続いて、議案第 3 号（農用地利用集積等促進計画）の 2 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

2番は、[REDACTED]在住の[REDACTED]さん所有の

畑 681 m² について

(公財)香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である[]の[]が、借り受けようとするものです。現在、この農地につきましては、利用権設定による使用貸借

を行っており、今回、新たに農地機構を介す形にして借り受けようとするものです。

申請地では、[]を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。

本貸借について、小豆島町地域計画に[]地区の農業を担う者として位置づけられる者への農地集約となっています。

議長

地元の委員は私です。以前から[]が管理しております。
今回は機構を介す形にしての継続ということで、現場も見te参りましたけれども管理もされておりますので問題ないと思います。

議長

この件について意見はありますか。

委員一同

審議する。

議長

審議の結果を述べる。【ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。】

続いて、議案第3号（農用地利用集積等促進計画）の3番と4番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

事務局

3番は、[]在住の[]さん所有の

[] 田 638 m² について

（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である[]の[]さんが、新たに借り受けようとするものです。

申請地では、[]を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。

4番は、同じく[]さん所有の

[] 田 486 m² について

（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である[]の[]さんが、新たに借り受けようとするものです。

申請地では、[]を栽培する計画で、期間は10年間の使用貸借となっています。

議長

議長

委員一同

議長

事務局

の計7筆1,309㎡ について

(公財)香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■さんが、新たに借り受けようとするものです。

申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の使用貸借となっています。

本貸借について、小豆島町地域計画に■■■■地区の農業を担う者として位置づけられる者への農地集約となっています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

9番委員 先日、現地を確認しました。
もうすでに田植えのできる準備ができております。
■■■■さんも他にも結構■■■■やっていますので、問題ないと思っております。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 審議する。

議長 審議の結果を述べる。【ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。】
続いて、議案第3号（農用地利用集積等促進計画）の6番から11番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 6番は、■■■■在住の■■■■さん所有の
■■■■畑 190㎡
7番は、■■■■在住の■■■■さん所有の
■■■■田 237㎡
8番は、■■■■在住の■■■■さん所有の
■■■■田 679㎡
9番は、■■■■在住の■■■■さん所有の
■■■■田 944㎡のうち644㎡
10番は、■■■■在住の■■■■さん所有の

田 516 m²

1 1 番は、在住のさん所有の

畑 418 m²

畑 243 m² について

(公財) 香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者であるのさんが、新たに借り受けようとするものです。

申請地では、を栽培する計画で、期間は10年間となっており、6番と1 1 番は使用貸借、7番、8番、9番、1 0 番は賃貸借となっています。本貸借について、小豆島町地域計画に地区の農業を担う者としては位置づけられていませんので、今後、農業を担う者として位置づけていく予定としています。

議長

地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

5 番委員

5 月 14 日に、今、該当のあるところの現地確認を行って参りました。

6 番については温室ではございません。県道沿いの普通の細長い畑です。保全等はできておりますので、植え付けはこの認可がおり次第するのかなと思っております。

7 番につきましては、これはビニールの温室でございます。

これにつきましても、現地確認の結果、除草、保全等要件は満たしており、問題はないと思います。

あとは、これはガラス温室ですが、これにつきましても、隣接している温室でございまして、除草とか保全等は、問題なく済んでおりました。

次に、ここは、さんという方は、農業しておりませんので後継者がおらん関係で除草、保全等はさんがすまされておりました。10 番、11 番これにつきましても、後継者がおらん関係がありますのと、ガラス温室が引っ付いているという関係で、先ほどと同様に、除草、保全等ができておりまして、植え付けができるような用意ができておることを確認しました。問題はないと思います。

議長

ちょっと本人のに会うことがあって聞いたんですけど、人を雇って管理してもらおうということです。

ハウスの■■■■をつくる計画やということです。

道沿いは何をするかちょっと分からない。

職場が■■■■で栽培にこられるというけど、大丈夫なんかないという気はちょっと心配で、本人に会う機会があって聞いてみたんです。

そしたら■■■■が■■■■の方で■■■■作ったりしています。

■■■■の出が■■■■で、■■■■が■■■■作ったりしてるんでその■■■■も、こちらの■■■■が栽培するんですけれども、■■■■に手伝ってもらおうと。

農協の支援とか、あいだで人を入れて管理してもらおうという計画らしいんです。

5 番委員 毎月パトロールもしますんで、見て参りたいと思います。

議長 はいお願いします。

議長 この件について、何か意見はありますか。

委員一同 審議する。

議長 審議の結果を述べる。【ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。】
続いて、議案第3号（農用地利用集積等促進計画）の12番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 12番は、■■■■在住の■■■■さん所有の
■■■■田 614㎡ について
（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■さんが、新たに借り受けようとするものです。
申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の使用貸借となっています。
本貸借について、小豆島町地域計画に■■■■地区の農業を担う者として位置づけられる者への農地集約となっています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

6 番委員 こちらの畑はネットハウスになるんですけど、もう 5 年ほど前までは■■■■の栽培されておったんですがちょっとやまってしまって、ずっと耕作放棄地になっておったところです。

■■■■さんが新たに借り受けて■■■■を作るということになっているんですけども、ご本人さんとお話してもらったところ、ちょっと■■■■■■■■つくれんかなということで、一般的な■■■■をつくられるというふうに聞いてます。現状はかなり草が生えておったんですけども。一部草刈して運営を立てて、■■■■を始めてるっていうところなので、特に問題ないかなと思ってます。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 審議する。

議長 審議の結果を述べる。【ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。】

 議案の審議はこれで終わりましたので、いったん定例会を閉会します。それでは、職務代理者閉会のあいさつをお願いします。

職務代理 皆様、非常に、スムーズな審議をいただき、まことにありがとうございます。30 分でまた終わりつつありますが、今日農水の課長などと、野池で、山の近所に川があるのだけどそこでイノシシが死んでいて、死体を引き上げに行ってもらったのですが、行った職員がマダニにかまれたらしいです。

 久しぶりにマダニに噛まれたと聞きましたので、皆様、山入るときは長袖を必ず着用して、帽子を着用して行ってください。気をつけて暑くなりましたので、熱中症には十分気をつけてまた作業をお願いします。

 本日はお疲れ様でございました。ご審議ありがとうございました。これで定例会を閉会とします。

閉 会 午後 2 時 2 分

議 長 会長

議事録署名人 4 番

議事録署名人 5 番